

No.4

H31.5.20 発行

民間助成ニュース速報



島根県社会福祉協議会 地域福祉部・ボランティア活動振興センター（担当：中川）

TEL 0852-32-5997/FAX 0852-32-5982/E-mail voc@fukushi-shimane.or.jp

ボランティア・NPO 活動情報、助成情報はこちら→「島根いきいき広場」

<https://www.shimane-ikiiki.jp/>**※助成金の詳細は各助成元のHP等でご確認ください。****また、お問い合わせはそれぞれの助成元へ直接お願いします。**

*配信停止および配信先変更をご希望の場合は、ご連絡ください。

実施主体	読売新聞社
事業名称	第13回 よみうり子育て応援団大賞
問合せ先	〒530-8551 大阪市北区野崎町5-9 読売新聞大阪本社「よみうり子育て応援団大賞」事務局 TEL:(06)6881-7228 FAX:(06)6881-7229 メールアドレス:taisyo@yomiuri.com

対象団体 子どもや親を対象にした支援活動を行う国民の民間グループや団体。
「子育てサークル」「男性の育児参加」「女性の就労支援」「子どもの福祉」のほか、どのようなテーマの活動でもかまいません。

表彰 大賞（賞金200万円）1団体、奨励賞（同100万円）2団体を選びます。別に応募団体の中から選考委員特別賞（同20万円）を贈ります。

応募方法 応募用紙に活動歴やテーマ、主な活動場所、これから取り組みたい企画などを具体的に記入の上、資料とともに郵送またはファックスで事務局宛へお送りください。
応募用紙は、ホームページにて入手可能です。

URL：<https://info.yomiuri.co.jp/contest/lfmd/kosodate.html>**応募締切** 令和元年 6月7日（金） ※必着

実施主体	ファイザー株式会社
事業名称	第19回 新規助成 ファイザープログラム 「心とからだのヘルスケアに関する市民活動・市民研究支援」
問合せ先	〒103-0012 東京都中央区日本橋堀留町1-4-3 日本橋MIビル1階 特定非営利活動法人市民社会創造ファンド ファイザープログラム事務局 担当:山田・坂本 TEL:03-5623-5055 FAX:03-5623-5057 E-mail:pfp@civifund.org

助成対象 中堅世代を対象とした人々の社会生活をより豊かにするための取り組みを応援するもので、特に以下の点を重視し、市民や患者・障がい者の立場や視点からの柔軟な発想による新規のプロジェクト。

- (1)「当事者性」「専門性」「市民性」を尊重した取り組み。
- (2)既存の公的制度や施策では実現することが難しい取り組み。
- (3)就労を始めとする社会参加を目指した取り組み。

対象団体

- ①民間の非営利団体であること（法人格の種類や有無は問わない）。
- ②市民や患者・障がい者が主体的に参加して活動する団体であること。
- ③日本国内に活動拠点があり、原則として2年以上の活動や研究の実績があること。
- ④目的や活動内容が特定の政治・宗教などに偏っておらず、反社会的勢力とは一切関わっていないこと。

助成金
応募方法

1件あたり50万円～300万円。今年度の総額は1,500万円。
所定の応募用紙に必要事項を記入して応募企画書(2部)を作成し、期限までに問合せ先に、配達記録が残る郵便または宅配便にてお送り下さい。
応募用紙は、下記ホームページからダウンロードしてください。
URL：<https://www.pfizer.co.jp/>

応募期間

令和元年 6月3日(月)～6月17日(月) ※必着

実施主体	社会福祉法人 清水基金
事業名称	2019年度 助成事業
問合せ先	〒103-0027 東京都中央区日本橋3-12-2 朝日ビルディング3階 社会福祉法人 清水基金 TEL:03-3273-3503 FAX:3-3273-3505 URL： https://www.shimizu-kikin.or.jp/

【社会福祉法人助成事業】

助成対象

障害者福祉の増進を目的として運営されている社会福祉法人の諸事業

助成内容

利用者のために必要な機器・車輛・建物(新築、改修、増改築)等
・申込案件は、公費による補助や他の助成団体等への助成申込が重複しないこと。
・自主事業への取り組みが熱心、かつ自助努力が見られる法人を優先する。

助成金額

原則として、1法人当たり助成金額は50万円～1,000万円とする。
申込法人が事業費の30%以上を負担する。

応募期間

令和元年 6月1日～令和元年7月31日 ※必着

【海外研修事業】

対象

社会福祉法人・NPO法人に所属し、障害者福祉サービスに従事しており、海外の障害者福祉等から学ぶべき課題を持ち、意欲的に挑戦する方。

① 3か月コース

実務経験3年以上で27歳～50歳未満、日常的な英会話能力及び専門知識を有し、所属法人代表者の推薦を得た方。

② 1か月コース

実務経験1年以上で20歳～40歳未満、日常的な英会話能力を有し、所属法人代表者の推薦を得た方。

助成金額

① 3か月コース 2名 一人当たり200万円以内。
② 1か月コース 6名 一人当たり100万円以内。

応募期間

令和元年 6月1日～令和元年7月31日 ※必着

【NPO法人助成事業】

対象

障害者福祉の増進を目的として運営されているNPO法人の諸事業。

助成内容

利用者のために必要な機器・車輛・建物(新築、改修、増改築)等
・申込案件は、公費による補助や他の助成団体等への助成申し込みが重複しないこと。
・自主事業への取り組みが熱心、かつ自助努力が見られる法人を優先する。

助成金額

原則として1法人当たりの助成金額は50～700万円とする。
申込法人が総費用の20%以上を負担する。

応募期間

令和元年 6月30日 ※必着

応募方法

所定の申請書をご記入の上、ご郵送ください。
必要書類は、返信用封筒(角形2号、宛名記入、140円切手貼付)を同封の上郵送にて請求するか、直接清水基金でお受け取り下さい。

実施主体	公益財団法人 太陽生命厚生財団
事業名称	2019年度 社会福祉助成事業
問合せ先	〒143-0016 東京都大田区大森北 1-17-4 太陽生命大森ビル 公益財団法人 太陽生命厚生財団 事務局 TEL・FAX:03-6674-1217

	事業助成 (ボランティアグループ等が行う事業への助成)	研究助成 (高齢者保健医療、生活習慣病または高齢者福祉に関する研究・調査への助成)
助成対象の事業または費用	① 在宅高齢者または在宅障がい者等の自助・自立の意欲を引き出し、または鼓舞する等その生活の支援・向上に資する事業・費用 ② 在宅高齢者または在宅障がい者等と地域の人々が交流し支え合う、地域共生の仕組みづくり事業・費用 ③ 在宅高齢者または在宅障がい者等の福祉に関する事業をするために必要な機器、機材、備品等を整備する事業・費用	社会福祉法人または民間機関等が実施する高齢者保健・医療、生活習慣病に関する研究または高齢者福祉に関する研究または調査に必要な費用に対し助成する。 ～研究・調査期間～ 2020年12月末日までに完了するもの。
対象団体	地域福祉活動を目的とするボランティアグループおよびNPO（法人格の有無は不問）	非営利の民間団体等および個人
助成上限	10万円～50万円	30万円～50万円
申込方法	財団ホームページから書類をダウンロードし、必ず郵送でご応募ください。 詳細は、ホームページをご覧ください。 http://www.taiyolife-zaidan.or.jp/ ※郵送をご希望の場合、応募申込者の団体名、郵便番号、住所、氏名を記載して上記問合せ先へ令和元年6月19日までにFAXまたは郵便でご請求ください。	
申請締切日	令和元年 6月30日（日）必着	

実施主体	公益財団法人 みずほ福祉助成財団
事業名称	2019年度 社会福祉助成金
問合せ先	〒100-0011 東京都千代田区内幸町 1-1-5 みずほ銀行内幸町本部ビル TEL：03-3596-5633 FAX：03-3597-2137 E-mail： BOL00683@nifty.com

目的	社会福祉の向上に寄与することを願って、社会福祉に関する諸活動に対して助成を行います。主として、障がい児者の福祉向上を目的とする事業や研究を対象に助成します。
助成内容	(1) 事業助成 国内において3年以上の継続した活動実績がある非営利法人、任意団体、ボランティアグループ等 (2) 研究助成 上記(1)の先及び日本国内の研究グループ（但し、構成員が5人以上であること）
助成対象	①国内において行う障がい児者の福祉向上を目的とする事業及び研究。 ② 明確な企画と具体的な計画に基づく単一の事業及び研究であること。
助成金額	(1) 事業助成…1件当たりの金額は20万円以上100万円を限度とします。 (2) 研究助成…1件当たりの金額は100万円を限度とします。
申込方法	所定の申込書（財団HPからダウンロードして下さい）に必要事項を漏れなく記入の上、提出ください。 ※公平性を期すため、送付は郵送または宅配便に限ります。当財団への直接持参や電子メール及びFAXによる申込は受付致しません。
申込締切	令和元年 7月5日（金） ※当日消印有効